

とっとり 土地改良だより



発行
みどり
水土里ネットとっとり

鳥取県土地改良事業団体連合会

〒680-0911 鳥取市千代水四丁目37番地

TEL (0857) 38-9500 FAX (0857) 38-9577

<http://www.totirengogonet.or.jp>

印刷所 日ノ丸印刷株式会社



北栄町のサツマイモ畑（とっとり水土里の女性会 環境保全活動）

目

次

○平成30年度 農業農村整備事業に係る要請活動	2～3
○中国四国土地改良事業団体連合会協議会 要請活動	4～5
○平成30年度 第1回「農業農村整備の集い」の開催	6
○平成30年度鳥取県農業農村整備事業推進協議会通常総会を開催	7
○平成30年度鳥取県管理運営体制強化委員会を開催	8
○平成30年度鳥取県受益農地管理強化委員会を開催	9
○中部土地改良事業推進協議会が 「土地改良事業に関する研修会・意見交換会」を開催	10
○土地改良区体制強化事業財務・会計実践向上研修を開催	11
[シリーズ]	
○元気女子発見隊 Real Voice	12
○編集後記	12

平成30年度 農業農村整備事業に係る要請活動

7月5日(木)、6日(金)の2日間に亘り、鳥取県農業農村整備事業推進協議会、東部・中部・西部土地改良事業推進協議会ほかで、齋藤農林水産大臣をはじめ、農林水産省、財務省等に農業農村整備事業に係る要請活動を行いました。

齋藤健農林水産大臣への要請活動では、鳥取県農業農村整備事業推進協議会石田会長から要望書の説明がありました。石田会長から「農業の生産性向上のためには基盤整備が必要であること。また、水路の補修や農道の舗装といった施設の長寿命化への十分な交付金、ハザードマップ作成の補助制度の継続、複式簿記への移行に伴い必要な支援をお願いします。」と要望しました。

[要望内容]

1. 農業農村整備に必要な当初予算を確保すること
2. 多面的機能支払交付金の予算を確保すること
3. 農村地域防災減災事業にかかる予算の確保と制度の拡充
4. 土地改良制度の見直しに伴う土地改良区への支援

[提案者]

鳥取県農業農村整備事業推進協議会	会長	石田 耕太郎
東部土地改良事業推進協議会	会長	吉田 英人
中部土地改良事業推進協議会	会長	山崎 正美
西部土地改良事業推進協議会	会長	石 操
鳥取県土地改良事業団体連合会	会長	榎本 武利
鳥取県農地・水・環境保全協議会	会長	榎本 武利
大口堰土地改良区	理事長	高見 則夫
湖東大浜土地改良区	理事長	本庄 米治
大山山麓地区土地改良区連合	理事長	天島 清憲

[要請活動日程及び要請先]

7月5日(木)	7月6日(金)
<農林水産省>	
農林水産大臣 齋藤 健	衆議院議員 石破 茂(自由民主党)
農村振興局局長 荒川 隆	衆議院議員 赤澤 亮正(自由民主党)
農村振興局整備部部長 奥田 透	衆議院議員 二階 俊宏 (自由民主党幹事長)
農村振興局農村政策部部長 太田 豊彦	衆議院議員 竹下 亘 (自由民主党総務会長)
<財務省>	
財務大臣政務官 長峯 誠	参議院議員 舞立 昇治(自由民主党)
<国会議員>	
衆議院議員 岸田 文雄(自由民主党政務調査会長)	参議院議員 進藤金日子(自由民主党)
衆議院議員 伊東 良孝(衆議院農林水産委員長)	参議院議員 青木 一彦(自由民主党)
衆議院議員 斎藤 鉄夫(公明党)	参議院議員 岩井 茂樹 (参議院農林水産委員長)
衆議院議員 棚屋 敬悟(公明党)	



齋藤 農林水産大臣



太田 農村振興局農村政策部部長



長峯 財務大臣政務官



伊東 衆議院農林水産委員長



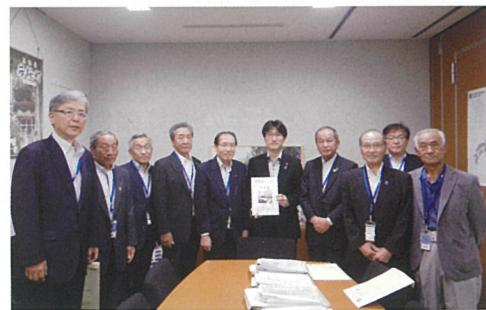
斎藤 衆議院議員



石破 衆議院議員



赤澤 衆議院議員(秘書)



舞立 参議院議員



進藤 参議院議員(秘書)



青木 参議院議員(秘書)

中国四国土地改良事業団体連合会協議会 要請活動

6月27日（水）～28日（木）の2日間に亘り、中国四国土地改良事業団体連合会協議会は、二階俊博自由民主党幹事長をはじめ、齋藤健農林水産大臣、農林水産省農村振興局幹部職員、財務省等に予算確保等について要請活動を行いました。

二階幹事長への要望活動では、冒頭に榎本武利会長（鳥取県土連）から中国四国土地改良事業団体連合会協議会で意見を集約した『要望書』についての説明がありました。その後、地域（各県）で困っていること等について、各県の代表者から二階幹事長にお話しがありました。

二階幹事長からは、「中国四国管内のそれぞれの地域の実情を聞き、要望書の内容について、十分理解をした。予算の獲得については、他の省庁との関わりもあるが、全力で取り組んでいく所存である。」とのお話しがありました。

続いて、農林水産省に移動し、齋藤健農林水産大臣に要請活動を行いました。榎本武利会長から『提案書』の内容説明があり、その後、各県の代表者から中国四国管内の農業農村整備事業優良事例の紹介と地域で困っていること等のお話しがありました。

齋藤健農林水産大臣からは、「農業農村整備事業予算は、農林水産省の最重点予算と位置付けています。ようやく補正予算を含めて5,800億円まで回復したことは大きな成果であります。事業を計画的に行うためには当初での予算確保は重要であると理解しているが、一方で県によっては補正予算での配分の方が良いとの声も聴きます。いずれにしても、農林水産省関連予算の獲得は、今後も引き続き努力いたします。提案書にあります要望事項については、いづれも重要なと考えていますので、国としてもしっかりと取り組んでいきますが、今後とも、皆さんのお力添えをお願いしたい。」とのお話しがありました。

[要望内容]

1. 中国四国地域の農業農村整備に必要な当初予算の確保について
2. 多面的機能支払交付金の予算確保等について
3. 農村地域防災減災事業の定額助成の延伸について
4. 土地改良制度の見直しに伴う土地改良区への支援について

[提案者]

中国四国土地改良事業団体連合会協議会	会長	榎本	武利
島根県土地改良事業団体連合会	会長	岡	秀人
岡山県土地改良事業団体連合会	会長	石井	正弘
広島県土地改良事業団体連合会	会長	木山	耕三
山口県土地改良事業団体連合会	会長	北村	経夫
徳島県土地改良事業団体連合会	会長	川真田	哲哉
香川県土地改良事業団体連合会	会長	大山	茂樹
愛媛県土地改良事業団体連合会	会長	篠原	実
高知県土地改良事業団体連合会	会長	桑名	龍吾
鳥取県土地改良事業団体連合会	会長	榎本	武利

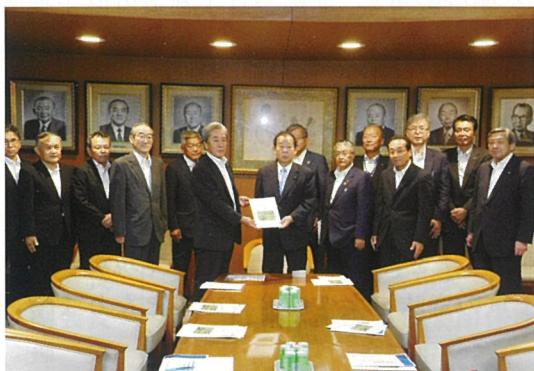
[要請活動日程及び要請先]

6月27日(水)

自由民主党 幹事長
 農林水産省 農林水産大臣
 農村振興局局長
 農村振興局整備部部長
 農村振興局農村政策部部長
 農林水産省幹部職員

6月28日(木)

財務省 財務大臣政務官 長峯 誠
 麻生財務大臣 ほか



二階 俊博 自由民主党幹事長



齋藤 健 農林水産大臣



荒川 隆 農村振興局長



奥田 透 整備部長



太田 豊彦 農村政策部長



長峯 誠 財務大臣政務官

平成30年度 第1回「農業農村整備の集い」の開催

6月13日（水）砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」（東京都）にて、全国水土里ネット主催による「農業農村整備の集い」が、全国の農業農村整備関係者約1,200人が参集し開催されました。鳥取県からは、鳥取県土地改良事業団体連合会榎本会長、中村常務理事、東部土地改良事業推進協議会高見副会長、前田事務局次長が参加しました。

農林水産省からは斎藤健農林水産大臣のほか、農林水産副大臣、政務官など農林水産省幹部の出席があり、政府与党からは竹下亘自民党総務会長、塩谷立自民党選挙対策委員長、森山裕自民党国会対策委員長、西川公也内閣官房参与、井上義久公明党幹事長、進藤金日子都道府県土地改良事業団体連合会会长会議顧問など衆参国會議員151人の出席がありました。また宮崎雅夫都道府県土地改良事業団体連合会会长会議顧問が出席されました。

二階俊博全国水土里ネット会長は「平成30年度の予算は当初で328億円の増、補正と合わせて、大幅削減前を上回る5,800億円を確保することが出来ています。今年はこの予算を、昨年改正された土地改良法に則って、新たな事業展開を図っていく初めての年となります。加えて本年度は、今月成立した土地改良区の組織・運営に係る改正土地改良法を、その施行に向けて、現場に啓発普及を図っていく初めての年ともなるわけであり、二重の意味で大きな節目の年となります。」と挨拶されました。

また、斎藤健農林水産大臣からは「農業者が誇りを持ち、安心して活躍することのできる強い農業と美しく活力ある農村の創出に、より一層お力添えいただくことをお願い申し上げます。」と挨拶されました。

最後に、国に対する以下の要請書が読み上げられ、全会一致で採択され、閉会となりました。

- 一 農業競争力の強化や国土強靭化を図るため、昨年9月に施行された改正土地改良法を積極的に活用した事業制度の現場へのより一層の普及を図ること。
- 二 今国会で成立した改正土地改良法の適切な実施を図るため、その啓発普及に努めるとともに、土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること。
- 三 農業・農村が有する多面的機能をしっかりと次世代に引き継ぐため、農地や水路、農道の保全活動等が適切に実施できるよう、多面的機能支払制度への十分な支援を行うこと。
- 四 これらの事業を円滑に行うため、平成31年度当初予算では、現場のニーズに十分応えられる規模の予算を確保すること。



二階俊博会長の開会挨拶



斎藤健農林水産大臣の挨拶

平成30年度鳥取県農業農村整備事業推進協議会 通常総会を開催

6月7日(木)に水明荘(湯梨浜町)において、平成30年度鳥取県農業農村整備事業推進協議会通常総会が開催されました。

開会にあたり石田耕太郎会長(倉吉市長)から「当初予算の獲得や各事業に対する予算の充実等、事業推進していかなければならぬ。協議会会員が一丸となって国等に対して要請活動して参りたいのでご協力を願いします」と挨拶がありました。来賓の村尾和博鳥取県農林水産部長から「鳥取県と致しましても本協議会と一緒にになって要望活動を行いたい。」と挨拶がありました。

議事では、平成29年度事業報告、会計収支決算及び平成30年度事業計画、会計収支予算を審議して頂き、原案通り可決されました。

また、役員の選任が行われ、以下のとおり新役員が決まりました。

(任期 2018.6.7～2021.5.31)

役員名	所 属	氏 名	備 考
会 長	倉吉市長	石田耕太郎	
副会長	鳥取県土地改良事業団体連合会長	榎本 武利	
理 事	鳥取市長	深澤 義彦	
ク	琴浦町長	小松 弘明	
ク	大山町長	竹口 大紀	
ク	伯耆町長	森安 保	
ク	日南町長	増原 聰	
監 事	岩美町長	西垣 英彦	
ク	湯梨浜町長	宮脇 正道	

その他として、事務局から協議会運営費の推移について「これまで繰越金があったので会費を据え置きとしていたが、平成31年度は予算が組めなくなる恐れがある。」と説明がありました。会員からは、「本協議会の主たる目的は、事業推進のための要望活動であり、その活動に支障をきたさなければ、会費の値上げも致し方ないのではないか。」「役員会で方向性等を審議して頂ければよろしい。」というご意見を頂きました。

議事終了後、鳥取県生活環境部水環境保全課足立信二係長より「鳥取県の農業集落排水事業の現状」について、鳥取県農林水産部農地・水保全課島崎俊宏課長より「平成30年度農業農村整備事業予算について」等、それぞれ情報提供をして頂きました。



石田会長の挨拶



通常総会の様子

平成30年度鳥取県管理運営体制強化委員会を開催

6月19日(火)に鳥取県土地改良会館において、平成30年度鳥取県管理運営体制強化委員会を開催しました。土地改良区体制強化事業で管理運営体制強化委員会を設置することになっており、県土連が県と協力して行う施設・財務強化対策及び研修・人材育成の内容の検討を行うことになっています。

最初に、委員長の中村常務理事から「法改正では、准組合員、複式簿記の導入など今までなかった制度となっています。また、農地中間管理事業と連携した基盤整備の推進が強化されていく中で、土地改良区の管理・運営を強化していくことが必要です。本日の管理運営体制強化委員会の中で、皆様からのご意見を伺えればと思っています。」と挨拶がありました。



続いて、委員長が議長となり、順次議事を進めて、議事内容の(1)平成29年度鳥取県管理運営体制強化実績報告について(2)平成30年度鳥取県管理運営体制強化実施計画(案)について、委員の承認を頂きました。

委員長から土地改良相談について、「相談実績は昨年度から各改良区にフィードバックするために、各推進協議会を通じて情報提供しています。また、法改正に伴い、各土地改良区に出向いて詳しい説明をすることを考えています。」と言われました。委員(鳥取県)からは「定期診断結果のデータをどのようにストックしているのか。」と質問があり、「ストマネ事業のようなデータベース化までは行っていません。データベース化できる補助事業を望んでいます。」と回答。また、委員(土地改良区理事長)からは「法改正で、複式簿記に移行しないといけなくなった。資産評価がないと複式簿記の意味がない。資産評価について、是非とも支援をお願いしたい。」とご意見を頂きました。

議事終了後に土地改良技術事務所大野課長から「土地改良区等への支援について」研修会やポンプ貸付などの情報提供がありました。

【鳥取県管理運営体制強化委員会名簿】

(任期 2021.3.31)

所 属	氏 名	備 考
中国四国農政局 農村振興部土地改良管理課長	山田 敏久	
中国四国農政局 土地改良技術事務所長	合屋 善之	新 任
鳥取県 農林水産部 農地・水保全課長	島崎 俊宏	
鳥取市 農林水産部 次長	岡 和弘	新 任
福部土地改良区 理事長	湯邨 勲	
大栄町土地改良区 理事長	井中 信一	
箕蚊屋土地改良区 理事長	田辺 雄一	
鳥取県土地改良事業団体連合会 常務理事	中村 均	委員長
〃 参 事	西村 慎一	

平成30年度鳥取県受益農地管理強化委員会を開催

6月19日(火)に鳥取県土地改良会館において、平成30年度鳥取県受益農地管理強化委員会を開催しました。土地改良区体制強化事業で受益農地管理強化委員会を設置することとなっており、県土連が行う換地選定に関する指導、換地処分未了地区等の解消に関する指導、財産管理制度活用に関する指導、交換分合等による農用地の利用集積に関する指導、換地等技術向上研修の実施計画の策定及び内容の検討を行うことになっています。

最初に、委員長の中村常務理事より「近年は、ほ場整備が少なかったが中間管理事業による担い手への土地利用集積など今後は、ほ場整備が増えつつあります。この委員会でとりまとめた換地に関する意見を改良区など各方面に対して伝えて、換地や担い手への集積が進んでいくようにしていきたい。」と挨拶がありました。続いて、委員長が議長となり、順次議事を進めて頂きました。議事内容の(1)平成29年度受益農地管理強化対策実績報告について(2)平成30年度受益農地管理強化対策実施計画(案)について、委員の承認を頂きました。

委員からは、換地研修会の研修項目、換地事務指導の内容などについて質問がありました。その中で、これまで換地業務が少なく近年新規地区が出てきたが、換地に携わった職員が少なく、人材の育成が必要との話がありました。

法務局からは、平成30年6月13日に公布された「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」について情報提供があり、長期間相続登記されていない土地についての相続人調査、職権で相続人を記載できるなどの説明がありました。



【鳥取県受益農地管理強化委員会委員名簿】

(任期 2021.3.31)

所 属	氏 名	備 考
中国四国農政局 農村振興部土地改良管理課長	山田 敏久	
鳥取県 農林水産部 農地・水保全課長	島崎 俊宏	
鳥取地方法務局 首席登記官	山内 立春	新 任
大倉土地改良区 理事長	田中 朝久	
鳥取県土地改良事業団体連合会 常務理事	中村 均	委員長
〃 参 事	西村 慎一	
鳥取県土地改良換地土部会 部会長	石川 悟	

中部土地改良事業推進協議会が 「土地改良事業に関する研修会・意見交換会」を開催

7月25日（水）倉吉シティホテルにおいて、中部土地改良事業推進協議会の「土地改良事業に関する研修会・意見交換会」が開催されました。

最初に、山崎会長から「土地改良法の改正により土地改良区が取り組むべきことは何かということを研修会を通じて考えて頂きたい。また、この研修会で意見を出してもらい、土地改良区の運営に繋げてもらいたい。」と開会挨拶がありました。

鳥取県土地改良事業団体連合会 榎本武利会長の来賓挨拶の後、情報提供として中部総合事務所農林局地域整備課 作野課長補佐

より、「農業水路等長寿命化・防災減災事業について」と題して、事業内容や実施要件等の説明があり、また漆原地域整備課長からは、ため池点検や急峻な水路等に関して、市町や改良区に対し地元管理者との連絡体制づくりや、危険箇所の確認と対策、注意喚起のお願いがありました。

続いて、水土里ネットとつと企画課 坂本課長補佐より、「土地改良法の一部を改正する法律案の概要」として、准組合員の任意選択、土地改良区連合の業務の拡充、財務会計制度の見直しとして、貸借対照表や員外監事の選任要件等の情報提供がありました。

研修会では、最初に水土里ネットとつと 中村常務から「土地改良をめぐる最近の情勢等について」と題し、国への提案・要望事項として予算の確保、土地改良区への支援や、農事用電力の経過措置の継続要望及びため池に関する二次災害防止措置や点検等の要請活動の説明と、農事用電力の経過措置の概要及び撤廃による影響について、説明がありました。

続いて、鳥取県農地・水・環境保全協議会の森木支援員から「中部管内における多面的機能支払活動組織の現状について」と題して、事業の概要、広域化や複数集落合併のメリット、中部管内の活動組織を紹介して頂きました。

最後に意見交換があり、員外監事の選任による人件費の負担増や、共通の員外監事を設ければとの提案もあり、活発な意見交換が行われました。



山崎会長の挨拶



研修会の様子



意見交換の様子

土地改良区体制強化事業財務・会計実践向上研修を開催

8月3日(金)倉吉交流プラザ第1研修室において、土地改良区体制強化事業財務・会計実践向上研修を開催しました。土地改良区職員外55名が、本研修を受講されました。

開会にあたり、水土里ネットとつとり前田事務局次長より「先の国会で成立した改正土地改良法は、組合員・准組合員等の組合員資格に関する措置と総代会制度・員外監事・複式簿記の導入といった土地改良区の体制の改善に関する措置が大きな柱です。複式簿記の導入については、施行日から3年の移行猶予期間がありますが、平成34事業年度からの実施に向けて、複式簿記について十分理解しておかなければなりません。この研修会が土地改良区の一助となれば幸いです。」と挨拶がありました。

研修では最初に、水土里ネットとつとり山崎総務課長が『資産評価の概要』について、講義を行いました。その中で、「単式簿記では資金の収支に影響を及ぼさない費用は記帳対象となりませんでしたが、複式簿記では減価償却費や固定資産税の減損分についても毎期費用として計上することで、資金管理とともに資産管理も同時にを行い、土地改良区の財産の増減状況を的確に把握できます。」との説明がありました。

続いて、資産評価(減価償却)に関する演習問題を行いました。研修会資料を参考にしながら、受講者各々が電卓を用いて計算を行い、問題の解説は、水土里ネットとつとりの坂本企画課長補佐(会計指導員)が行いました。

改正土地改良法により、土地改良施設の管理を行っている土地改良区は、決算関係書類に貸借対照表を作成することになります。貸借対照表を作成する意味は、土地改良施設の老朽化が進展する中、施設の資産評価を適切に行い、将来の更新費用を計画的に積み立てていく必要があり、土地改良区の財産状況を組合員に適切に示す必要があるからです。

複式簿記(資産評価等)に関するご相談は、水土里ネットとつとり企画課までお願いします。

日程表

月日	時 間	講義内容	講 師
8/3	13:00~13:10	開会挨拶	水土里とつとり
	13:10~14:00	資産評価の概要	水土里ネットとつとり 総務課 山崎 恒子
	14:00~14:15	休 憩	
	14:15~15:25	資産評価の演習	水土里ネットとつとり 企画課 坂本 親雄
	15:25~15:30	閉 会	水土里とつとり



水土里ネットとつとり山崎課長による研修



研修の様子

元気女子発見隊 Real Voice

元気に活躍されている
女性職員を順次ご紹介!



今回は、羽合土地改良区中村純子さん（とっとり水土里の女性会メンバー）をご紹介します。



私が、羽合土地改良区に勤務して、この7月で丸24年を迎えました。

この間に、二人の娘たちの子育ても終わり、それぞれ社会人となり（まだ、嫁いでいませんが）、やっと少し自分の時間ができるようになりました。

ところが、ふと考えてみると、これといった趣味や、時間ができたらしたいと思っていることがなく、定年を迎えたとき、どのように過ごすのだろうと不安になっています。娘たちにも、「定年までに、何か趣味を見つけたら…？」と言われていて、何か見つけなければいけないと思っています。

ただ、ヴァイオリンやピアノなどのクラシックコンサートに行くのが好きで、ここ数年、娘とよく出かけています。今年5月にも、葉加瀬太郎・高嶋ちさ子・古澤巖の三大ヴァイオリニストコンサートに行くため、大阪のフェスティバルホールへ行ってきました。年2～3回くらいは、いろいろなコンサートに出かけています。

私自身、学生の頃、体操部だったため、ゆかの演技でピアノ曲などのクラシック音楽を使用することもあったので、興味はありましたし、二人の娘がピアノを習っていましたので、クラシック音楽に触れる機会もありました。そして上の娘が今も、ヴァイオリンを習っているため、行きたいというようになり、娘とコンサートに行くようになりました。

大きなホールで、プロの方々の生演奏を聴くのは、CDやテレビで聞くよりも、すごく心に響くというか、感動がさらに大きいです。心が穏やかになる感じがし、とても優雅で、落ち着いた気分になります。

何歳になっても、素晴らしい音楽を聴いたり、綺麗なものを見たりして、感動するのは、とても素敵なことだと思います。いつまでもそういう気持ちを持ち続けたいと思っています。

これからも、機会があれば、どんどん行きたいと思っています。

みなさんも、一度行ってみてはいかがですか？ とても感動すると思いますよ！



(次回は、中山町土地改良区井上弥生さんをご紹介します。)

編集後記



最近のニュースでは熱中症がよく取り上げられていますが、今の時期は何かと外出に出て作業することが多いと思います。私も表紙の写真の場所で、女性会の活動をお手伝いをさせもらった時は暑さで大変でした。皆様も熱中症にはくれぐれも気をつけてください。

女性会の活動は [Facebook](#) にも取り上げています。水土里ネットのホームページからもアクセスできますので見てみてください。